

「航路標識におけるAISの活用」

株式会社ゼニライトバイ
遠山修

<講演概要>

AIS(自動船舶識別装置)は IMOのSOLAS条約にて2002年7月から一定の船舶への搭載を義務化、すでに多くの船舶に搭載されています。

AISは船舶が自船の識別符号、位置、進路、速力などの情報を自動的に送信するとともに、他の船舶が送信した同様の情報を受信・解析することによって自船の付近を航行する船舶の動静を把握することができ、衝突の予防に有効なシステムです。

一方で、AISについては船舶情報のみならず、航路標識としての機能も付加されており、航路標識の情報や気象・海象情報の配信を自動的に行うことで船舶の航行安全に寄与しています。

今回の講演では航路標識用 AISの有効性、運用事例、動向等について事例を挙げて説明が行われました。
